

議 長 日程第5「認定第5号平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、平成27年度寄簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算を御説明いたします。まず、寄簡易水道の事業概要でございますが、給水人口1,736人、前年比96.4%でございます。給水戸数719戸、前年比99.2%でございます。年間有収水量20万9,997トン、前年比95.3%でございます。

286ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額4,296万2,879円、歳出総額4,178万8,507円、歳入歳出差引額117万4,372円となりまして、実質収支額も同額でございます。

288ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書の歳入です。款1、事業収入、項、目とも給水収入です。予算現額2,035万3,000円、収入済額1,807万471円です。内訳としましては、節1、水道使用料、収入済額1,791万6,887円、収入未済については21万7,930円となり、収納率98.8%でございます。節2、滞納繰越分、収入済額15万3,584円、収入未済8万3,401円となっております。当年は不納欠損額はございません。なお、現年分と滞納分に合わせた収入未済の30万1,331円のうち、8月末現在で18万2,126円徴収しているところでございます。

款の2、分担金及び負担金、項、目、節ともに負担金です。予算現額102万3,000円、収入済額134万7,000円で、加入負担金3件分として97万2,000円、消火栓75基分の維持管理として37万5,000円を一般会計から歳入してございます。

款3、使用料及び手数料、項、目、節とも手数料です。給水装置工事審査・検査手数料5件1万円、給水の中止・開始手数料13件分6,500円、諸証明手数料1件分300円でございます。

款4、繰入金、項、目、節とも一般会計繰入金です。収入済額1,221万6,000円で、長期債元金利子、投資的事業などに充当しております。

款5、繰越金、項、目とも繰越金、節1、前年度繰越金は31万2,608円でございます。

次のページをお願いいたします。款7、町債、項1、町債、目1、簡易水道

事業債です。収入済額1,100万円です。弥勒寺地区配水管布設替工事に190万、寄簡易水道施設更新工事に910万円を充当してございます。

歳入は以上でございます。歳入合計は、最下段4,296万2,879円となります。

次ページをお願いいたします。続いて、歳出を説明させていただきます。款1、事業費、項、目とも管理費です。予算現額3,630万4,000円、支出済額2,719万4,149円、管理的経費及び投資的事業になります。

01、管理的経費の主な支出としましては、7、賃金で水道施設管理賃金2名分を支出してございます。作業内容としては、水道施設点検、残留塩素測定、施設地内の草刈り等を行っております。11、需用費では主に光熱水費、水源3カ所の取水ポンプ並びに6カ所の送水ポンプの電気料としまして770万3,779円、また修繕料として漏水3件、施設修理費として75万4,138円など、863万8,672円を支出しております。13、委託料は264万9,078円の支出になり、水道使用量の検針業務委託料38万6,325円、1回平均で859件、年6回の検針業務を行っております。量水器交換委託27万7,157円、計量法によるメーター機の交換で、当年度は97基交換しております。配水池等清掃委託料28万800円は、弥勒寺配水池の清掃を行っております。水質検査委託料98万3,880円は、各水源5カ所での水質検査と一般家庭等6カ所で行う水質検査及び放射性物質水質検査を行いました。なお、水質検査結果につきましては、いずれも基準に適合し、また放射性物質の検査も引き続き行っておりますが、検出はされてございません。漏水調査委託料38万7,196円は、無収水対策として萱沼・弥勒寺地区を行い、1件の漏水が発見され対応済みでございます。18、備品購入費は、量水器交換に使用する量水器を137基購入し、21万7,512円の支出でございます。28、繰出金129万2,000円、これは上水道事業会計で納付書の発行や伝票処理などを行ってまます関係で、人件費相当分を上水道事業会計へ繰り出してございます。

続いて、投資的事業です。工事請負費で、弥勒寺地内で配水管布設替工事と弥勒寺第2送水ポンプの故障による更新工事、経年による老朽化した寄簡易水道施設更新工事、これは3種類ありまして宮地田代水源の取水ポンプの更新、宇津茂水源の送水ポンプユニットの更新、宇津茂水源次亜注入ポンプユニットの更新が含まれております。

次のページをお願いいたします。項、公債費、目1、元金です。長期債元金15件分として1,038万6,816円を利子で、長期債利子16件分、420万7,542円を支出してございます。

歳出は以上でございます。歳出合計は最下段4,178万8,507円となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 これ毎回、私、質問をしますけれども、寄簡水につきましてね、ここもう10年来財政状況が非常に悪化をしまして、平成18年のころはですね、基金残高が、この寄簡水の基金残高が4,000万近くあって、ただ、毎年毎年これを使っていて、平成22年ごろにはほとんどこの基金は使ってしまったと。それ以降ですね、一般会計からの繰入金をふやしていったり、平成26年度からは町債の発行をやって、一般会計繰入金、町債合わせて大体2,000万ぐらいをですね、26、27、そして28年度も注ぎ込んでいるということで、確かに寄簡水のいろんな問題等もありますけれどもね、やはりこれをこのまま放置していくと、この町債の発行あるいは一般会計からの繰入金が年々増加していくおそれがあるということ、前回も前々回も指摘をして、これは抜本的に対策を立てていかないとちょっと難しいのかなというように感じてます。去年もそのことも言っていましたけれども、担当課のほうとしては、どのようなお考えをお持ちになってますか。

環境上下水道課長 簡水の経営につきましてはですね、特会を預かる者としての意見にさせていただきます。会計を預かる者としての考え方です。毎年、予算の中で一般会計繰入金等を充て込んでいるんですけども、ざっくり金額で言いますと、使用料で賄える部分というのが、一般的な管理経費の部分は何とか使用料でいけるのかなと。ただ、どうしても投資的事業、古い施設の交換とかそういった部分が、大体金額でいうとお世話になっているところになるかと思えます。やはり、会計自体でいいますと、上水道も先ほどちょっと御説明させていただきましたけれども、営業利益の中では赤字を振っているという部分もありますし、簡易水道のほうも今こういったような状態ということで、差し引きの計算でいうと、やはり平成10年ぐらいから料金改定はたしかしてないはずですので、そういったと

ころを議論の一つに持っていく必要があるのかなというのが1つあります。

それと、これはまあ、本当に内々の事務方というか技術も含めての話の中で、やはり人口規模、給水人口規模に比べて施設がちょっと多いなというのは感じているところです。やはり大きいから、水道の電気料とかそういうものについては、使った量に応じてかかるものですが、ほかの設備の日常点検委託料だとか、あるいは検査手数料だとか、それは個数が多ければ多いほど、ほぼ同じような金額でふえていってしまうというようなところもありますし、もともとそれぞれの地域で持ってたものをそのまま使っているような状態ですので、管理面からいうと1つの配水池が小さいもんですから、1件の漏水でやっぱり職員が行かなきゃいけないし、地元の皆様も断水という御迷惑をかけてしまうという状況があります。そうしますと、できるのであれば、例えば施設を大きいものをある程度統合するとか、そういったようなことを、それがこれからのランニングコストと比べて高いか安いかというのは、ちょっとまだ計算とかしてませんが、行く行くの考え方からすれば、施設の統合というのも中長期的には考えなきゃいけないのかなというふうに思っております。

最初のほうがやはり料金にかかわること、もう一つは施設の初期投資がかかることですから、本当に私、心苦しいんですけども、来年度以降、再来年どうなるというのは、もう申しわけないですけど、その分繰入金でというふうをお願いするしかない。その2点がある程度、こう目鼻立って解決というような話に持っていくまではですね、ちょっとお願いするような感じでのかなというのは思います。

それと、そこら辺の整理ができた後で、まあ、どうなんでしょう、いろいろと御意見はいただくんですが、上水とのというような話も聞こえてきますけども、それは担当課としてはそこら辺の施設のところと料金のところというのが、ある程度目鼻が立った後に、上水とのようなのが、上水の方のほうの御理解も得られるのかなという感じではおります。こんなところでよろしいでしょうか。済みません。

8 番 小 澤 今、担当課長が非常に苦悩の表情を浮かべながら、具体的にこんなのだろうかとというようなことも申されました。確かに、今ここで一般会計からの繰

入金あるいは町債の発行というものが、要するに水道管の維持管理のほうにほとんどが使われているということで、要するにこの施設を何とかしていかないと、これがずっと継続して、ますます金額が大きくなっていくんですから、やっぱり寄簡水の抜本的な対策として、今言っていた昔からある施設を統合する、あるいは配水池をもっと大きいものにして高いところにつけてやるというようなね、そういう一時的なお金はかかりますけれども、やっぱりそういうことをやっていかないと、年間経費の削減ということはなかなか難しいのかなというように思ってますんで。

これは、担当課長にやりなさいじゃなくて、これはもう行政のほうで、これは副町長かな、副町長のほうにですね、その辺の見通しっていうものを。このままほっぽっておいたんじゃ絶対だめなんですから。ですから、そういったような施設の更新をしながらですね、年間経費を抑えていくような形。

それともう一点、今担当課長言われましたけれども、上水道会計に繰り入れてしまう。ちょうど国保が都道府県化になって、要するに料金の平準化をねらっている。やはり寄地区の人口減少の問題もあって、寄だけでこれを持ってよってことは大変無理な話なんでね、やっぱり上水道会計の中に組み込んで、そして料金の平準化を図っていった中で、寄簡水の負担を減らしていくというような形も将来的にはとっていかねばいけないのかなと思います。上水道会計の繰り入れは先の話としましても、とにかく寄地区の簡水の施設、改善じゃないな、もう抜本的なそういう改革をやっていかねばいけないんで、これはそんなに10年、20年先の話じゃなくて、やはり5年以内に何とかするとかね、そういうことをやっていかねばいけないと思いますけれども、副町長どうですか、その辺は。

副町長 貴重な御提案ありがとうございます。私も職員時代、この会計を預かったところで、大変本当に苦しい会計運営をしたということは事実でございます。

担当課長のほうからも話がありましたように、給水人口に対しまして非常に施設が多いといった中で、それもですね、大分年数もたってきたといった中、それとですね、水の使用率、今くみ上げて、地下水をくみ上げています。それを皆さんに使っていただいて、もうそれが90%ぐらいの率で使っている。です

から、水もちょっと余裕がないという部分も承知をしています。そういった総合的に考えますとですね、やはり新しい井戸というんですかね、水源を確保しなければならないという状況もありますので、この辺も含めましてですね、これはやはり大規模な施設の統合も含めた中での計画というのは、これは当然事業費というものも含めましてですね、この辺は早期に計画を立てていかなければならないというふうに考えております。

そういった中でですね、その先にやはり統合とか、そういう上水との統合とか、というようなことも計画的に組み込んでいかなければならないというふうに考えておりますので、この辺はですね、担当課も含めた中でその計画というのをですね、早急にどうやって進めていくのかということと話合っていきたいというふうに考えております。以上です。

8 番 小 澤 ぜひ、やはりこれ、かなり緊急な課題だろうと思いますんでね、そう間を置かずに対策を立てていただきたいなと思ってます。私、寄簡水の問題ばかり取り上げて、別にその、すぐ料金を値上げして寄の地区に住んでいる人に負担をしてもらえと、そういうようなことを言っているわけじゃなくて、やはり寄地区も松田も同じ住民ですから、そういう面で寄地区の簡水の抜本的な改革をぜひ進めていっていただきたいということをお願いして終わります。

議 長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

それではここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第5号平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議

長　ここで暫時休憩いたします。10時45分より再開いたします。　（10時27分）